

掲示期間: R2.9.15~10.5

令和2年度（後期） 学生入構許可申請手続について

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しております。

自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行いますので、希望者は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して学生支援係窓口へ提出（郵送可）してください。

1. 申請受付期間

令和2年9月16日（水）～

令和2年10月5日（月）17:00（必着）まで

※期間後は、受付できませんので、注意してください。

2. 許可期間

令和2年度後期

※令和2年10月～令和2年3月末まで

3. 申請方法

「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入し、必要書類と併せて学生支援係窓口もしくは郵送（必着）にて提出してください。

（郵送での送付先）

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

国立大学法人小樽商科大学

学生支援課学生支援係

4. 許可証の発行

交付は学生支援係窓口で行います。時期については、10月中旬～末頃を予定しています。

※注意: ※学生入構許可の決定通知はmanaba内の「2020年度学内掲示板」と大学ホームページに掲載します。許可を受けた者は学生支援係（アントレ生は札幌サテライト）までお越しください。※違反回数が多い学生は発行基準を満たしていても、不許可となる場合があります。

●発行基準など

区 分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①昼間コース	公共交通機関による通学時間が、片道概ね 1.5時間 を超える者（徒歩による移動、公共交通機関の待ち時間を除く）	免許証（写）・車検証（写）
②夜間主コース	自動車通学を希望する者	免許証（写）・車検証（写）
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：夜間主コースについては、通学距離等による交付基準の制限はありませんが、学生入構許可証の申請手続きは必要です。手続きをせずに駐車している場合は、違反行為となります。

注2：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。

注3：サークルに所属する学生は、サークルの責任においてサークル用許可証を受けられます。
※詳細については別途掲示されています。なお、夜間主サークルは、上表②により申請してください。

注4：許可後の指定駐車場は、武道場横、サークル共用施設前、国際交流会館前となります。

※継続申請者は、前年度許可証と
引き換えに新たな許可証を交付します。

問い合わせ先 学生支援課学生支援係
TEL: 0134-27-5245 / e-mail: g-shien@office.otaru-uc.ac.jp